

いちご一会とちぎ国体佐野市開催競技会場等設計業務委託プロポーザル実施説明書

1 業務概要

(1) 業務名

いちご一会とちぎ国体佐野市開催競技会場等設計業務委託

(2) 目的

佐野市で開催する第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及びリハール大会（以下「国体等」という。）の佐野市開催競技を安全・確実かつ円滑に運営するため、既存施設を有効活用した競技会場のレイアウトや必要最小限の仮設物の設置、その他の物品等の設営や保守管理、撤去等を適切に実施できるよう計画的かつ効率的に設営設計すること目的とし、会場等設計業務に関し、必要な事項を定めるものとする。

(3) 業務内容

「いちご一会とちぎ国体佐野市開催競技会場等設計業務委託仕様書」による。

(4) 契約期間

契約締結日から令和3年3月24日（水）まで

(5) 提案限度額

2,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 提案限度額を超えた場合は失格とする。

(6) 最低制限価格 無

2 提案参加資格

応募する事業者は、次の条件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 令和元・2年度佐野市物品等競争入札参加資格者名簿に「大分類R（広告・催事等）小分類03（催事）」として登録されている者。
- (3) 佐野市競争入札参加資格者指名停止要綱（平成17年佐野市告示第154号）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立がなされていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立がなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。
- (5) 元請けとして、市区町村又は市区町村実行委員会等が発注した過去5年（平成27年度から令和元年度）の国民体育大会正式及び特別競技に係る会場設計及び会場設営業務の履行実績がある者

3 優先交渉権者の選定に係るスケジュール

番号	項目	期間
1	公告日 HPへの要領等掲載	令和2年6月 1日(月)
2	質問書の受付開始	令和2年6月 2日(火)
3	参加表明書の提出期限	令和2年6月16日(火)午後5時まで
4	質問書の提出期限	令和2年6月16日(火)午後5時まで
5	質問書に対する回答	令和2年6月18日(木)
6	提案資格確認結果通知書及び参加要請書の送付	令和2年6月18日(木)
7	提案書の提出期限	令和2年7月 7日(火)午後5時まで
8	プレゼンテーション(審査)	令和2年7月13日(月)
9	審査結果通知	令和2年7月17日(金)
10	契約締結	令和2年7月中下旬

※ スケジュールについては、事務局の都合で変更する場合があります。

4 手続き等

応募者は、下記に定める必要書類を提出期限までに提出すること。

(1) 提出書類

ア プロポーザル参加表明書(別記様式第1号)

イ 2提案参加資格の(5)に示す確認資料

※ 元請けとして、市区町村又は市区町村実行委員会等が発注した過去5年の国民体育大会(正式及び特別競技)に係る会場設計及び会場設営業務の履行実績を証する書類(契約書の写し、業務完了確認書等)

(2) 提出期限

令和2年6月16日(火)午後5時まで《必着》

(3) 提出場所

〒327-8501 佐野市高砂町1番地

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会佐野市実行委員会事務局(以下「事務局」という。)

(4) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便に限る。)

5 説明書等に関する質問の受付及び回答

(1) 受付期限

令和2年6月16日(火)午後5時まで《必着》

(2) 質問方法

「説明書等に対する質問書」(別記様式第7号)に必要事項を記載の上、電子メールで提出すること。

(3) 質問先

事務局

E-mail : kokutai@city.sano.lg.jp

(4) 回答方法

令和2年6月18日(木)までに、「質問及び回答」をいちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会佐野市実行委員会ホームページ(<http://kokutai-sano.net>)又は佐野市ホームページにて公表する。

なお、質問に対する回答は、実施要領等の補追又は修正とみなす。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

別紙1「いちご一会とちぎ国体佐野市開催競技会場等設計業務委託の提案書に係る提出物一覧表」参照

(2) 提出期限

令和2年7月7日(火)午後5時まで《必着》

(3) 提出場所

4(3)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便に限る。)

(5) 提出制限

企画提案書は、1参加事業者につき、1件を限度とする。

(6) その他

ア 提出する書類の副本については、会社名や従事者名が特定できないようにすること。

また、番号順に一連に編綴して提出すること。

イ 作成においては、市実行委員会事務局、競技団体との接触は行わないこと。

ウ 個別の提案の資料作成を目的とした、競技施設の共用部分以外の見学・調査については、参加者からの申し出を受け、事務局が日時を調整する。ただし、施設の利用状況、管理上の理由により、希望に添えない場合がある。見学・調査を希望する参加者は、参加資格申請書提出時に申し出ること。また見学・調査実施の際には施設管理者、一般利用者等の迷惑にならないように十分配慮し、事故やトラブル等が生じないようにすること。

エ 参加者には、必要があれば個別提案に関する施設の参考資料(図面等)を可能な範囲で提供する。

7 審査及び優先交渉権者の選定等

(1) 選定方法

別紙2で定める評価基準に基づき提案書を提出した者(以下「提案者」という。)を対象に、佐野市プロポーザル実施要綱に基づき設置したいちご一

会とちぎ国体佐野市開催競技会場等設計業務委託評価委員会（以下「委員会」という。）が審査し、評価基準及び配点で示す評価基準に基づいて評価し、最も高い評価を受けた企画提案を行った者を優先交渉権者として特定し、2位の者を次点者とする。ただし、提出された全ての提案が基準を満たさないと判断した場合は、優先交渉権者を特定しない場合がある。

なお、提案者が1者のみの場合であっても委員会を開催し、下記のとおり決定する。

ア 評価の基準を満たしていると判断した場合、優先交渉権者として選定する。

イ 評価の基準を満たしていないと判断した場合、優先交渉権者として選定しない。

応募が多数の場合は、書類審査で上位5者程度を選定の上、プレゼンテーション等ヒヤリングを行うことがある。

(2) 開催日時及び場所等

ア 実施内容

- ・企画提案説明に20分、質疑応答は10分とし、30分を目安とする。
- ・プレゼンテーションの出席者は、1者3名までとする。
- ・プレゼンテーション会場には、スクリーン及びプロジェクターがあり、プレゼンテーションにおいて使用することができる。（パソコン必要なものは各自持参すること。）

イ 開催日

令和2年7月13日（月）

ウ 開催場所

佐野市役所6階 大会議室A（〒327-8501 佐野市高砂町1番地）

ただし、正式な日時については、提案者に文書にて通知する。

(3) 結果通知

審査結果は、本プロポーザルに参加したすべての者に通知するとともに、ホームページに掲載する。ただし、個々の評価に対する内訳は開示しない。

8 評価基準及び配点

別紙2 評価基準のとおり

9 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案者を失格とする。

- (1) 提案書の提出方法、提出先及び提出期限に適合しない者
- (2) 提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しない者
- (3) 提案書等提出期限後に経費見積書内の金額に訂正を行った者
- (4) プレゼンテーション等に出席しなかった者

- (5) 虚偽の申請を行い、提案資格を得た者
- (6) 経費見積額が提案上限額を超えた者
- (7) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った者

10 契約に関する事項

- (1) 前払い制度
適用しない。
- (2) 部分払い制度
適用しない。
- (3) 契約保証金
免除（不要である。）
- (4) 契約書作成の要否
要

11 その他留意事項

- (1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 本手続きにおいて提出した書類に虚偽の記載をした場合には、提出された参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (3) 提出書類は返却しないと、優先交渉権者の特定以外には提案者に無断で使用しない。
- (4) 参加資格確認申請書及び提案書の作成に要した費用、旅費、その他提出に要した一切の費用については、提案者の負担とする。
- (5) 提案者が1者であっても企画提案の評価を実施し、基準を満たしていると判断した場合は、優先交渉権者を特定する。
- (6) 本事業により生じた著作権等は、原則として実行委員会に帰属することとする。
- (7) 参加表明後に辞退する場合は、参加辞退届（別記様式第8号）を提出すること。
- (8) やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することができないと認められる場合は、プロポーザルを中止することがある。なお、この場合において、当該プロポーザルに要した費用を実行委員会に請求することはできない。

別紙 1

いちご一会とちぎ国体佐野市開催競技会場等設計業務委託の提案書に係る提出物一覧表

No.	提出書類	説明	様式	部数
1	提案書		別記様式第5号	10部 (正本1部) (副本9部)
2	会場設計業務履行実績一覧表	元請けとして、市区町村又は市区町村実行委員会が平成27年度から令和元年度までに発注した国民体育大会の正式競技及び特別競技に係る会場設計業務の履行実績 (正本においては、履行実績を証する書類(契約書、業務完了確認書等の写し)を添付すること。)	別記様式第9号	
3	会場設営業務履行実績一覧表	元請けとして、市区町村又は市区町村実行委員会が平成27年度から令和元年度までに発注した国民体育大会の正式競技及び特別競技に係る会場設営業務の履行実績 (正本においては、履行実績を証する書類(契約書、業務完了確認書等の写し)を添付すること。)	別記様式第10号	
4	配置予定技術者の一覧表	配置予定技術者が元請けとして、市区町村又は市区町村実行委員会が平成27年度から令和元年度まで発注した当市開催競技に関する会場設計業務又は会場設営業務の履行実績	任意様式	
5	全体提案書	会場設計に対する基本的な考え方について、「基本方針」、「業務スケジュール」、「業務の取組み方」に区分して作成すること。	任意様式	
6	業務実施体制表	業務実施体制(配置技術者の専任、兼務の状況やサポート体制を含む。)を示したものを作成すること。	任意様式	
7	会場配置計画書	各競技の本大会及びリハーサル大会に係る会場配置計画図及びゾーニング計画図を提出すること。なお、策定した計画のアピールポイント、課題等を整理し、細かく資料として添付すること。	任意様式	
8	動線・ゾーニング計画		任意様式	

9	留意事項に対する回答	別紙3「会場設計にかかる留意事項」を参照し、それに対する回答を提出すること。	任意様式	
10	その他自由提案	上記に掲げるもののほか、本業務仕様書に掲げる競技会場において予想される事項と対応策や独自のセールスポイント等について自由に提案すること。	任意様式	
11	見積書	本業務に要する全ての経費について、その総額の本体価格(税抜き)を記載すること。	任意様式	
12	見積積算内訳書	設営・撤去に係る各競技の積算内訳書を作成すること。(リハーサル大会文も含む。)	任意様式	

別紙 2

評 価 基 準

		評 価 項 目		評 価 の 観 点		配点	
内容点 90	業者評価 (25)	1	会場設計 業務実績	国体等の全国大会規模の競技会場設計業務実績を豊富に有しているか。(過去5年間)	書類 審査	10	
		2	会場設営 業務実績	国体等の全国大会規模の競技会場設営業務実績を豊富に有しているか。(過去5年間)		10	
		3	配置予定 技術者の 実績	担当者は国体等の全国規模の競技会場設計又は設営業務実績を豊富に有しているか。		5	
	全体提案 評価 (20)	1	基本方針	国体等の特性を十分理解しているか。 国体等への意気込み、意欲は感じられるか。 当該競技を理解しているか。	プレゼン テー ション等 審査	5	
		2	業務スケ ジュール	会場設計の効率的なスケジュールとなっているか。		5	
		3	業務の取 組み方	現地の確認方法、回数等は提案されているか。 実行委員会及び競技団体等との協議方法、回数等 緊密な連携が確保できる提案になっているか。 建築主事、消防関係等関係機関との協議方法は 適切か。		5	
		4	業務実施 体制	十分な人員が確保されているか。 配置予定技術者の専任、兼任の状況 サポート体制は十分であるか。		5	
	個別提案 評価 (45)	1	会場配置 計画書及 び動線・ ゾーニン グ計画	競技会場に対する理解度(競技会場の調査方 法、内容等) 図面の見やすさ、正確性等 過去の国体等の検証、検証事項が反映されてい るか。 会場設営に要するコスト削減が図られているか。	20		
		2	留意事項へ の対応等	留意事項を正確に理解し、実現可能な対応策が 提案されているか。		15	
		3	その他自 由提案	過去の国体等の競技会で培ったノウハウ等を活 かし独自の提案がなされているか。		10	
	価格点 10	価格評価 (10)	1	経費見積額	提案限度額の範囲であるか。	書類 審査	10
	合 計						100

別紙3

会場設計に係る留意事項

- 1 本業務は、バレーボール、ラグビーフットボールの2競技会場の設計が必要であり、各競技の練習会場を設けることとなっている。また、本大会前年（令和3年）に開催される競技別リハーサル大会（2競技）の競技会場等も必要であり、会場の特性を踏まえながら転換を見据えた設計が必要である。
- 2 各競技の特性を踏まえた選手控所、各諸室、待機場所、実施本部として使用するスペースの確保への対応方を示していただきたい。
- 3 競技会を開催する際に必要となる様々な諸室等を効率的かつ効果的に設置する案や動線等を示していただきたい。
- 4 常設又は仮設の観客席数を上回る観客数となった場合の対応方策及び入場規制が必要となった場合の対応方を示していただきたい。
- 5 計画輸送（監督・選手、役員等）及び一般観覧者の乗降場所、動線等を示していただきたい。（大型バス、シャトルバス、タクシー等）
- 6 台風等の突発的な荒天等への対応方策について示していただきたい。
- 7 近年、地球温暖化の傾向にあり、運動中の熱中症に対する予防等が叫ばれており、監督・選手、役員等及び一般観覧者に対する対応策を示していただきたい。
- 8 過去に請け負った国体等競技会場の設計、会場設営の経験から予想さえる留意事項があれば、考えられる対応方策と併せて示していただきたい。

【バレーボール競技】

- 1 本大会においては、1回戦終了後、競技会場において場面転換を考えており、観客席の配置等（仮設観客席）や動線等を示していただきたい。

【ラグビーフットボール競技】

- 1 （仮称）運動広場においては、常設観客席では不足するため、仮設観客席が必要である。また諸室が少ないため仮設物の設置を抑えることができる計画を示していただきたい。
- 2 仮設物を設置する際に、既存面（人工芝、タータントラック等）を養生し原状復旧する方策を示していただきたい。